

2024年3月作成

貯法 室温保存・気密容器

動物用医薬品

抗生物質複合製剤

要指示医薬品 使用基準 指定医薬品

承認指令書番号

4動薬第1827号

販売開始

1983年3月

グレビオマイシン散

【本質の説明】

グレビオマイシン散は、オキシテトラサイクリン塩酸塩とフラジオマイシン硫酸塩の抗生物質複合製剤です。オキシテトラサイクリンはテトラサイクリン系の抗生物質でグラム陽性菌、グラム陰性菌、スピロヘータ、リケッチャ、クラミジア等に有効で、フラジオマイシンはアミノグリコシド系抗生物質でグラム陰性菌、グラム陽性菌に有効です。本剤は広範囲の抗菌スペクトルを有し、哺乳期や育成期の家畜の細菌性下痢症に広く応用できる製剤です。

【成分及び分量】

グレビオマイシン散 (1g中)

| 成分 | 分量 |
|----------------|----------|
| オキシテトラサイクリン塩酸塩 | 50mg(力価) |
| フラジオマイシン硫酸塩 | 35mg(力価) |

【効能又は効果】

牛：細菌性下痢症 豚：細菌性下痢症

【用法及び用量】

1日体重1kg当たり本剤として下記の量を飼料に均一に混じて経口投与する。

牛（生後6月を超えるものを除く。）：0.2～0.3g

飼料1t当たり本剤として下記の量を均一に混じて経口投与する。

豚（生後4月を超えるものを除く。）：2～5kg

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般の注意)

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛、豚）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛（生後6月を超えるものを除く。）：食用に供するためにと殺する前5日間

豚（生後4月を超えるものを除く。）：食用に供するためにと殺する前10日間

(使用者に対する注意)

- 本剤の取扱い時には、防護めがね、マスク、手袋、作業着等を着用すること。
- 飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないように注意すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- 本剤の有効成分には起炎性があるとの文献報告があることから、取扱いに際しては目や皮膚に付着しないよう注意すること。もし、本剤が目に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。
- 本剤の有効成分であるオキシテトラサイクリン塩酸塩には、ヒトや実験動物に対する催奇形性に関する報告があるので、妊娠中の女性が投与作業を行う場合は注意すること。

(牛及び豚に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

重要な基本的注意

(1) 本剤の有効成分と類似する成分で実験動物で胎仔毒性が認められているので、妊娠している動物には投与の可否を慎重に検討すること。

副作用

(1) 本剤の有効成分であるオキシテトラサイクリン塩酸塩は、子牛に消化障害を起こすことがあるので、注意すること。もし消化障害を起こした際は投与を中止すること。

(有効期間)

製造後24ヶ月

【参考：投与量】

子牛1日1頭当たり体重別投与量

| 体重(kg) | 投与量(g) | 体重(kg) | 投与量(g) |
|--------|--------|--------|---------|
| 35 | 7～10.5 | 80 | 16～24 |
| 40 | 8～12 | 90 | 18～27 |
| 45 | 9～13.5 | 100 | 20～30 |
| 50 | 10～15 | 125 | 25～37.5 |
| 60 | 12～18 | 150 | 30～45 |
| 70 | 14～21 | 200 | 40～60 |

子豚飼料添加量

| 飼料量(kg) | 添加量(g) | 飼料量(kg) | 添加量(g) |
|---------|---------|---------|-------------|
| 5 | 10～25 | 100 | 200～500 |
| 10 | 20～50 | 150 | 300～750 |
| 20 | 40～100 | 200 | 400～1,000 |
| 40 | 80～200 | 300 | 600～1,500 |
| 60 | 120～300 | 400 | 800～2,000 |
| 80 | 160～400 | 500 | 1,000～2,500 |

【製品情報お問い合わせ先・製造販売元】

日産合成工業株式会社

〒152-0002 東京都目黒区目黒本町二丁目2番10号

電話 03-3716-1211



獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。